

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和5年度 第3回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和5年10月30日（月）		
開催時間	午後2時01分 ～ 午後4時15分		
開催場所	L・ソフィア 3階第2学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	内藤 忍 副委員長	ぬかが 和子委員
	さの 智恵子委員	杉本 ゆう 委員	國府田 豊 委員
	小島 まゆみ委員	片野 和恵 委員	札本 安識 委員
	齋藤 ゆきえ委員	市川 慎次郎委員	遠藤 美代子委員
	山下 友美 委員	佐藤 英二 委員	
	【事務局】		
	依田 地域のちから推進部長	飯塚 多様性社会推進課長	
	岡 男女共同参画推進係長	木野瀬 事業調整担当係長	
	大高 男女共同参画推進係主査	秋谷 男女共同参画推進係員	
	【傍聴者】5名		
会議次第	<p>1 開会挨拶</p> <p>2 前回（8/28開催）委員会のふりかえり</p> <p>3 町会・自治会連合会（女性部部長、副部長）、町会長へのヒアリング</p> <p>4 令和5年度 足立区男女参画プラザ委託講座評価（前期）</p>		

資 料	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料1：令和5年度第2回男女共同参画推進委員会（8／28）の要点</li><li>・資料2：ヒアリング質問一覧</li><li>・参考資料：多様性社会推進課所管各講座等のチラシ</li></ul>
そ の 他	

## 様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

### 1 開会挨拶

（飯塚課長）

それでは、定刻になりましたので、令和5年度第3回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、男女共同参画推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

当委員会は、足立区男女共同参画社会推進条例の第19条の規定に基づきまして、男女共同参画の推進に関する施策を推進するため、区長の附属機関として設置するものでございます。

なお、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づき、本委員会は総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないこととなっております。本日、委員の総数15名のところ、ご出席が今、14名でございますので、本日の会議は有効に成立しております。

また、同規則の第5条により、当委員会は公開することとなっております。併せて会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容をご確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となります。

なお、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。よろしく願いいたします。

続きまして、資料の確認、お手元ですね。今日はたくさんあるので申し訳ないんですが、ご確認をと思います。

次第、そして資料1、前回の振り返りですね。あと資料2、今日これからご質問を皆さん、町会の方に質問したいということでヒアリングの質問をまとめたもの、そしてその後、委託講座の評価がござい

で、そちらの評価の流れというものが一式と、それから今日、机上のほうに、実際に講座で使ったパワーポイントの資料等をまとめたものを、机の上に置かせていただきました。一通りございますでしょうか。

（関原二丁目町会会長）

何か資料があるんですか、今日は。

（飯塚課長）

すみません、会全体の後半の部分のものがあるので、今、その資料となっております。町会長様の皆様には、資料2に基づいて今日、実際、町会のお話を伺いたいということですので大丈夫です。ありがとうございます。

### 2 前回（8/28）開催委員会のふりかえり

（飯塚課長）

続きまして、前回の振り返りということで、なぜ今日皆さんにお越しいただいたかという話の流れにもなるんですが、ちょっとお時間をいただければと思います。

前回は第7次男女共同参画行動計画の最終指標の確認についてということと、それから、今年度の最終報告書に向けてどういったテーマで進めていくのかという議論をしていただきました。そのご意見の中から、皆さんから雇用面での男女参画ですとか、地域、町会・自治会、PTAなどの男女参画、また、多様性という文言を入れた条例の制定に向けてというようなご意見をいただいたところ です。

最終的にたくさん出た意見の中から2点ということで、1点目が町会・自治会での女性活躍推進のために現場の生の声を聞いてみたいということで、本日、女性部の部長さん、あと町会の会長さんにお越しいただいたところになります。

もう一つは、多様性の視点を入れた条例についてということで、これはまた次回以降、皆さんと研究をさせていただければと考えてございます。

**(石阪委員長)**

では、すみません、ここからは私のほうで進行させていただきます。

本日は大きく2つの2部制になっています。前半は、今日、町会長さんあるいは女性部さんからお越しいただきましたので、皆さんから質問をいただいております。と、こういう形にしていきたいと思えます。

後半のほうは、皆さんはこれでお帰りいただくと、その後の話ですけれども、委員の皆さんには講座の評価のほうをやっていただくということになります。

2部構成、大体前半1時間、後半1時間ぐらいで進めてまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### **3 町会・自治会連合会（女性部部長、副部長）、町会長へのヒアリング**

**(石阪委員長)**

それでは、本日お越しいただきました4名の方がいらっしゃいますけれども、私のほうから紹介してもよろしいんですが、ご自身で大丈夫ですか。

それでは、今、手元にある資料によりまずですが、まず町会・自治会連合会女性部副部長でよろしいでしょうか。本日はよろしくお願いいたします。

**(町会・自治会連合会女性部副部長)**

よろしくお願いいたします。

**(石阪委員長)**

続きまして、お隣ですけれども、町会・自治会連合会女性部部長になります。本日はよろしくお願いいたします。

**(町会・自治会連合会女性部部長)**

よろしくお願いいたします。

**(石阪委員長)**

関原二丁目町会町会長、よろしくお願いいたします。

**(町会長)**

よろしくお願いいたします。

**(石阪委員長)**

今ちょっと手元にないんですが、よろしいですか。

**(町会長)**

うちの町会の会計をやっていただいて、今、副会長もやっていただいているので、あとは自分で。

**(関原二丁目町会副会長)**

よろしくお願いいたします。

**(石阪委員長)**

よろしくお願いいたします。ということは、同じ関原二丁目町会の副会長をされていらっしゃいます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど課長からもお話があったんですが、事前に皆さんのお手元にあるヒアリング質問、こちらのほうを、多分恐らくお手元には行っていると思うので、今日はこれを中心にまずはお答えをいただくと、そして皆様からもし何か補足の質問等があれば聞いてまいりたいと思えます。

そもそもなぜこういうことになったかという、前回のお話なんですが、男女共同参画を進めていく上で地域の問題、これはなかなか解決できない問題があると、実際に町会長さんであったり、連合も含めてですけれども、トップのほうは皆さん男性が多いと、それぞれの単位町会に行っても、なかなか女性がそこで役員として参画するケースが少ないんじゃないかと、実際に足立区の場合はどんなことになっているんだ

ろうかと、まず実態を知りたいということ、それから例えばですけれども、女性の考えやご意見を反映させるような場や機会があるのかどうか、こういったこと、それからさらに言うと、今、町会・自治会の加入率がどんどん低下しています。その原因がひょっとするとそういった問題にも反映しているのかどうかとか、そのあたりも聞いてみたいですね。若い方がなかなかそういった町会・自治会活動に参加できない何らかの障害・障壁みたいなものがもしあるとすると、そういったものを皆さんで考えてみたいと、こういうことからいろいろ皆さんに今日ご質問させていただきたいということになります。

まず1つ、私が今、肩書を読ませていただいていたのは、1つは町会・自治会連合会という組織があって、そこに女性部という部があるそうなんです、これについてお伺いしたいんですけれども、これ女性部というのは、例えば普通、町会・自治会連合会という組織があると、女性だけは女性部という部をつくっていらっしゃる独立した組織になっているのか、そのあたりをご説明いただいてもよろしいですか。どういう仕組みなのかというところは、多分皆さん分からない方が多いと思うんです。女性部ってそもそも。

**(女性部部長)**

私もあまり詳しいことは存じ上げていないんですけれども、町会・自治会、各区民事務所管内でお1人ずつ女性部という方が選ばれて、足立区の中で構成されているんですね。結成されているんですよ。それで女性だけということで、1年に1回ぐらいしか部会は開かれていないんですね。それで毎回テーマがございまして、今年もやるんですけれども、ごみ問題でとか、去

年は高齢で心も体も弱くなっているということで、それを強くするためとか健康維持ですね。それを共通の話題で皆さんで話し合う。まだ専門の方のお話を聞きながらという形なんです。男性は入っていません。

**(石阪委員長)**

そうすると、まず各单位町会・自治会にそれぞれ女性部という方が必ずお1人はいらっしゃって、その方々が集まってきて、これで言うと連合会の女性部というのが形成されている。

**(女性部部長)**

そうです。

**(石阪委員長)**

その方は役員とか副会長ではなく、会長とかではなくて。

**(女性部部長)**

女性部長という方、その地域の例えば町会の女性部長が来る場合もありますし、会長、自治会長、私は会長ですけれども、来る場合もあります。

**(石阪委員長)**

兼ねている場合もあると。

**(女性部部長)**

そうです。だから任せていますね、その区民事務所に。

**(石阪委員長)**

ということは、女性部としての意思決定権みたいなのはあまりないんですか、全体の中での。

**(女性部部長)**

そうですね。特に何か決めるということはないね。

**(女性部副部長)**

今までまだコロナの関係もあって4回ぐらいやっていなかったんですけれども、まだそういう意味では、私もまだお引き受けして6年ぐらいしかたっていないんですが。

**(石阪委員長)**

何か女性部からの提案で、例えばこういうことをやりましょうとか。

**(女性部副部長)**

区のほうからのお知らせですね。

**(石阪委員長)**

どちらかという、区から来た情報を皆さんお伝えする。

**(女性部部長)**

どういう問題が、どういう内容で。

**(女性部副部長)**

それが大きい意味での町会・自治会連合会の女性部というのの動きであって、個々に私たちはそれぞれ自分の地元の会では婦人部長をやっていたりとか、町会長兼婦人部長という形で町会単位で活動はしております。

**(石阪委員長)**

そういうことなんですね。婦人部とか女性部という名前で各町会単位で。

**(女性部副部長)**

町会単位であって、それが足立区で言うと何ブロックかに分かれているんですね。千住地区で私の場合は第4ブロックなんですけれども、その第4ブロックの中から1人選ばれてこちらの会に参加するという形になっております。

**(石阪委員長)**

ちなみにどんな活動をされているのか、特別な活動があるんですか。女性部とか婦人部のやる活動って決まっていらっしゃるんですか。

**(女性部副部長)**

町会ですか。

**(石阪委員長)**

町会の中で。

**(女性部副部長)**

町会の中でやるのには、まず私ども女性

部として婦人部としての活動内容というのはございます。例えば、町会の会員さんの敬老のお祝いのそういうものの記念品を決めたりですとか、祝賀会の計画を立てたりとか、あとはこの中の質問の中にあつた内容なんですけれども、これは先に行つて言ったほうがいいのかもしいんですが、それなりに女性としてしかできないような活動も町会の中ではしております。

**(石阪委員長)**

しているということですね。ありがとうございます。

**(女性部部長)**

各地でそれぞれやっているとします。行事に応じてその町会・自治会に応じて。

**(石阪委員長)**

恐らく皆さんもイメージできたと思うんですが、1つは町会というのがあって、町会長さんとしてお越しになっている方もいらっしゃるんで、それはいわゆるトップということですね。それぞれの町会の一番上の方、もう一つは、先ほど言った女性部というのはまた別の組織があつて。

**(女性部部長)**

町会の中に女性部とか防犯交通部とかいろいろな部が。

**(石阪委員長)**

そういうことですね。

**(女性部副部長)**

総務があつて婦人部があつて青少年部、何々部、厚生部とかつていろいろ部があるんですね。

**(石阪委員長)**

だからいろいろ厚生とか交通とかなんとかいろいろな部があつて、その中になぜか女性部という部がある。男性部はないんですね、当たり前ですけれども。

**(女性部部長)**

ないですね。

**(女性部副部長)**

男性部という名前はないですけども、  
青年部という名前ですね。

**(石阪委員長)**

それはどんな属性の方が、若い方。

**(女性部副部長)**

いいえ。

**(石阪委員長)**

それは子どもたちという。

**(女性部副部長)**

子どもたちを対象とした活動をする部  
です。

**(石阪委員長)**

いわゆる年齢とかそれからこういった性  
別によって部というのが、元から昔からあ  
ったんですね。それを今踏襲しているとい  
う。

**(女性部副部長)**

はい。

**(石阪委員長)**

よその人からすると分かりにくいんです  
が、まずこの属性について何か質問がある  
方はいらっしゃいますか。分かりましたか、  
今のご説明で。多分僕は何となく分かった  
んです。部がそれぞれ町会の中にあります  
と、女性部とか青年部とか、それぞれまた  
防災とかもあるんですよ、多分いろいろ。

**(女性部副部長)**

あります。防犯、防火。

**(山下委員)**

すみません、いいですか、私も質問があ  
るんですけども。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(山下委員)**

婦人部だけしかできない役割があると先  
ほどおっしゃいましたけれども、それは男

性はやれないことだから婦人部というくく  
りなんですか。

**(女性部副部長)**

やれないというよりも、今まで女性がや  
っていたこと、今回のこの質問の中に……

**(石阪委員長)**

これ、質問は後で聞きましょう。また多  
分皆さんどんなことをやるかというのは、  
それぞれ後でお話しいただけると思います  
ので、分けのところの質問。

**(内藤副委員長)**

ありがとうございます。

町会に入ってこられた方は、全員何かの  
部に入る形ですか。

**(女性部副部長)**

いいえ、違います。

**(内藤副委員長)**

違いますか。じゃ、その役員の方は女性  
部とか青年部とか青少年部とか、青少年は  
子どもなので、青年部か女性部に入るとい  
うわけでもない。

**(女性部副部長)**

全員ではないですね。

**(女性部部長)**

代表ですね。

**(内藤副委員長)**

青年部に入る女性もいる。

**(石阪委員長)**

青年部に入る女性はいらっしゃるのか。

**(女性部副部長)**

いません。

**(石阪委員長)**

青年部は男性なんですね。

**(女性部副部長)**

はい。

**(内藤副委員長)**

はい、分かりました。

**(石阪委員長)**

じゃ、お二方から挙がったので、片野さん、どうぞ。

(片野委員)

町会長さんでいらっしゃる。

(女性部部長)

はい、自治会長ですね。

(片野委員)

それで、今、町自会のほうでは女性部長というお名前ですけれども、それはどういう、町会長であっても女性だと女性部に入るといことなんでしょうか。

(女性部部長)

一応私は鹿浜区民事務所という1つの区民事務所のくくりの中で、そこで代表でいろいろ部があって、そこに男性は行かれないけれども、女性だからその部に入ってくださいということで、4年ぐらい前に内容もあまり分からずして、特に独自で何か運動することはほとんどございませんでした。そこで1年に1回女性の方に全員集まっていたいただいて、いろいろな課題を話し合っていて、ちゃんと説明していただいて、そうしたらそれを地元を持ち帰り、地元の女性部の方に話すと、もしくは自治会全体の内容、この間の台風のときに、2019年だけ。

(女性部副部長)

何年前でしたっけ、あのときに避難所運営。

(女性部部長)

そうそう、避難所運営で。

(石阪委員長)

恐らく、ですから会長職とそれから女性部の職を兼ねることもあるということですね。

(女性部部長)

兼ねているんです、私の場合。

(石阪委員長)

兼ねていない方もいれば、地区によって

は一緒になっているパターンも。

(女性部部長)

そうです。大体、自治会長、町会長さんは男性が多いので、私も女性は今2人しかいないんですよ、会長が。

(石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

(國府田委員)

区分けについて確認させていただければと思うんですけれども、女性だけがいる女性部と、あと男性だけが入る青年部というのがあって、もう一つ青少年部というのがあるというお話でしたよね。その青少年部というのは青少年を対象にしているだけで、入ってくるというのは大人。

(女性部部長)

役員は大人です。

(國府田委員)

役員は大人ですよ。

(女性部部長)

そうですね。

(國府田委員)

その中には男性も女性もいらっしゃるすか。

(女性部部長)

その町会・自治会によってちょっと事情が違うので、こうですよということは、その町会・自治会で違いますので、うちなんかは団地なのでちょっと人数が。

(國府田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(杉本委員)

すみません、ちょっと議論が混乱しているように見えて、口を挟ませていただいてすみません。

まず今、皆さん委員の方で足立区にお住まいの方なんですけれども、町会に入られている方はどれぐらいいらっしゃいますか。



今日の委員の方で町会に入られている方がいると多分今日の話は、あと我々議員は、町会相手にいろいろ仕事をするのでイメージが湧きやすいんですけども、多分今、足立区の方は全体で50%ぐらいしか加入率がない中で、意外とこれは不思議な話なんですけれども、世の中でいわゆる意識が高そうな方々って、お仕事が忙しくて町会に入っていない方が多いという、また矛盾した状況が起こっていて、聞いていると、今、言ったような疑問が起きると思うんですけども、まず足立区の町会・自治会のそれぞれの会の中の制度とかそれこそ組織というのは、みんなばらばらです。名前も違います。婦人部と言うところもあれば女性部と言うところもある。今、青少年部の話が出ましたけれども、青少年部というのがなく子ども会というのをつくって、町会とは別組織で子ども会の会長さんがいて、大体そのときの子どもの保護者の方々が、大体仲よしの保護者がメンバーになるというような子ども会をつくる場所もあるし、一方で、もう今、子ども会を維持できなくなって青少年部という部をつくって、青少年部、各部の役員さんはみんな大人の方ですけども、そこで子ども相手の例えば遠足とかそういうのを考えようかという青少年部があったりするということなので、例えば青年部という名前で女性が入っている町会もあるかもしれないし、それは一概には言えないんですが、でも、ほぼないんじゃないかというのが僕の理解です。

**(女性部部长)**

そうですね。

**(石坂委員長)**

ありがとうございます。

今はカテゴリーとか属性のお話をさせていただきますけれども、皆さんイメージ

はできたのではないかなと、それぞれまず違うよということを前提に、異なるんだけども、各部会がそれぞれあると、女性部であったり青年部、青少年部があると、呼び方や組織についてはそれぞれ違うと、ありがとうございます。

それでは、ヒアリングのこの質問のほうに入ってまいりたいと思います。また皆さんから補足の質問があればお願いできればと思いますが、これ上からどなたからでもいいので、私のほうで振らせていただきますのでお願いできればと思います。

まず1つ目、町会・自治会の役員の選出方法、役員の男女比、年齢構成について教えてください。ご自身の入っている町会・自治会で構わないので、連合会ではなくて、それぞれいきましょうか。

**(町会長)**

すみません、私のほうはまず町会長が選ばれて、それでその町会長に副や何かの選択権があるという、そういう町会です。

**(石坂委員長)**

町会長の選出方法というのはどういう形でされていますか。

**(町会長)**

ただ、やはりこの時代ですから、そういう一方的な決め方はできないんで、皆様のご意見を伺ったりなんかして、交通部のほうでこれだけやっているからこの人を副にしてくれとか、そういう下からのお話もありまして、うちの町会は今三役という中で女性が4人、男性が3人です。

そして今一番考えていることは、男性がみんな80歳を超えました。町会のいろいろな行事をやったときに、やはり年齢には勝てないと言いながら、若い人のなかなか参加をもらえない。それから平日の動きというのは、若い方はみんな会社に勤めてお仕

事がありますので、土日しかお手伝いいただけません。そういう現状ですので、こんな言い方はあれですけども、高齢者が町会を担っているという部分はすごく多いです。

**(石坂委員長)**

もう一回ちょっと戻ると、会長を選ぶときは選挙なのか、それとも集まってきた中で互選とって、みんなで誰にしようかと決めるのか、これはどっち。

**(町会長)**

割と先代から次の人を指名するような形が結構多いですね。

**(石坂委員長)**

指名なんですか。じゃ、選挙をやるわけじゃないんですね、全員住民に対して。

**(町会長)**

そうですね。選挙まではなかなかやっていないですね。それが公平じゃないと言われるとちょっと言いようがないんですけども、ただ、やれる方というのはいろいろ限界がありますので。

**(石坂委員長)**

はい、分かりました。

三役とは、今、話戻りますけれども、会長、副会長、会計ですか。

**(町会長)**

はい、そうです。

**(石坂委員長)**

この三役で女性が……

**(町会長)**

女性が4人おります。

**(石坂委員長)**

4人、男性が3人。

**(町会長)**

はい。それは私が町会長になって、やはり町会の運営ということに関しますと、女性の力をもらわないとできないです、はっ

きり言って。男性の感覚だけではできないんで、女性部の部長をまず副会長にして、それから交通部と、こちらは交通少年団の団長をずっとやっていたらいいんですけども、会計をやっているいろいろな書類から何からのことをやる場合には、やはりこの方にもなっていたらいいので、それで会計をもう一人女性を入れましたので、その女性のほうの数字のほうが多くはなっております。これは珍しいことだと思います。

**(石坂委員長)**

そうですね。会長のご指名ということでもいいですね。

**(町会長)**

はい、そうです。

**(石坂委員長)**

そうしないとなかなか増えないのかな。なかなか難しいですね。ありがとうございます。

**(女性部部長)**

うちは1期2年ということで選挙をやっています。選挙で三役全部決めまして、各部長さんは順番で、うちは自治会なのでその棟で毎年入れ替わります。部長さんは2年に1回。

**(石坂委員長)**

じゃ、今、三役以上というのは女性の方はどれぐらいいますか。

**(女性部部長)**

今、全部女性なんです。全員が女性なんです。

**(石坂委員長)**

会長、副会長、会計。

**(女性部部長)**

会計も会計監査さんも全部女性なんです。というのは、去年まで副会長は男性がいたんですけども、お仕事の関係でお辞めになっちゃったので今は100%女性です。

**(石阪委員長)**

分かりました。ありがとうございます。

という、すごく女性の役員さんが多い町会・自治会ですね。ありがとうございます。

じゃ、次、2つ目ですけれども、女性が町会・自治会に参加するメリット、町会長・自治会長等になるメリットを教えてください。つまり、今日お二方いますけれども、役員さんもいらっしゃるの、いかがでしょうか、女性がやるメリット。

**(女性部部长)**

うちの団地は55年になるんですね、建て。その55年間ずっと、私は会長になって7年目なんですけれども、それまで全員男性の会長でした。私が自治会長になって良かったと言うとおかしいんですけども、仕事もしませんので細かいところに目が行き届き、自治会運営ができるということですね。

細かいところに目が届くということと、あと男性の会長よりも女性の会長が多くの方が相談しやすいということもございます。今、私が力を入れているのは、孤独死をなくすということにすごく重きを置いていますので、訪問は、男性がちょっと女性のところには訪問できないので、自治会長は男性のところは玄関口ですけれども、訪問が可能ということで、女性会長のほうがすごくいいなということは皆さんに言われています。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか、どなたか。女性が会長、役員をするメリットですね。

**(副会長)**

皆さんのお話とダブるかもしれませんが、うちの町会は女性のほうが周囲の

様子、こういう会議の場でもいろいろ気を使って動きができるということと、それからあとはすごくすぐ対応できたりとか、まとまって活動するという場面になると、男性よりは女性のほうがまとまりやすいかなというところで活動しております。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

それでは、3番目のお題、質問にいきたいと思いますが、町会・自治会で女性が活躍するために取り組んでいることはありますか。これはいろいろな書き方があると思うんですが、例えば女性だけでやっている取組というのももちろん、こういうことはすごくたくさんやっていますとか、あるいは、女性を会長に選出するためにやっている取組というのも多分あると思うんですね。先ほど選挙という話がありましたし、何でも構いませんので。

**(町会長)**

ちょっと誤解があるといけないんですけども、私は私の独占で決めているんじゃないなくて、皆さんの互選もあって、そういう声があつて会長を受けたんですけども、それと別に、例えば区からの非常食の配布なんかもあります。何十食来たものをそこへ置いておいては皆さんの手元に届かないわけですね。それを分けるのにかなりな時間を使うわけですよ。そしてこの方に行つてこの方に行かないというわけにいかない。それから、これは町会費を頂いた方のみです。そういうふうな配り方をしています。それを皆さんで分けするの女性部しか無理なんですね。

**(石阪委員長)**

それは男性じゃ駄目ですか。ほかの部とかでは。

**(町会長)**

ほとんど出てこないですね、声をかけても。だから男性の中に、これは女性部の仕事だよという観念が多分、これはどこの社会でもあると思うんですけども、そういうところが強くて、そういうものをもっと改革しなきゃいけないかとすれば、女性も男性のやる仕事というものもやっていますし、ただ、体力的な限界というのがありますから、右左にちゃんと物を分けてはできないですけども、うちの場合はかなり女性が頑張っていますね。

**(石阪委員長)**

逆にちょっと伺いたいのは、女性部の役割だったり、いわゆる女性役員の仕事というのはもう決まっているわけですか。これは大体うちでは絶対女性がやるとか、あるいはこれは男性がやるとか、そういうところってありますか、日々活動の中で。先ほど1つ例を挙げていただきましたが。

**(町会長)**

今年本当に何年ぶりでも盆踊りをやった。それからラジオ体操もやった。ラジオ体操は11日間ですけども、それからスイカ割りもやったというときに、例えばやぐらを組むというのは、それは確かに男性の力で若手に頼まないと、これはできません。女の方がポール持ってきて、そこで公園にやぐらを組むということはまずできない。だけど、そこにシールを貼るとか、それからちょうちんを下げるときの電球をつけるとかって、やっぱり仕事は幾らでもあるんで、それは男女で全部やっています。

**(石阪委員長)**

女性だけというのもたまにあるわけですか、例えば炊き出しであったりとか。

**(町会長)**

例えば最近連合運動会がありまして、それは7町でやりましたけれども、みんな地

元へ帰って食事するときは、カレーを作って皆さんに提供する。それから常に使う会館の清掃はするし、それからごみゼロって区のほうから言われますから、年に2回、それは男女でやっていますけれども、やっぱり女性のほうが多いです。

**(石阪委員長)**

人数としてはね。ありがとうございます。

それでは、続いて4番目になります。町会・自治会の役員の男女比、それから年齢構成等の改善に取り組んでいることはありますか。実際に例えば男性の数がすごく多過ぎる、あるいはご年配の方がすごく多くて若い人が入ってこない、そのために何かこうすればいいんじゃないかという改善策みたいなことをされているということはあるですか。どうですか、それぞれ。

**(女性部部长)**

うちの団地は70歳以上が約280名、所帯としては7割が70歳以上なんです、男女合わせて。そういう中で、でも、今は70代でも働いているんですよ、男性も女性も。それなので、仕事を中心にしちゃうと自治会の仕事もできないので、ほとんど高齢者ができないという感じなんですけれども、頑張っているんですけども、それで若い人に何とかやってもらいたいということでイベントを通して、例えば焼きそばとか何かを作ったときには、どうしてもそういうときだけ出てきてくださいという感じをお願いしたりとか、あと団地内を害虫の消毒をしているんですけども、これは重労働なので女性ではできませんので、本当にお一人お一人お願いして若い人を、それを通じながら自治会の役員に、理解してもらおうと思って、自治会の役割はこういうものですよということを知ってもらうという意味で、イベントなどの場合に若い人たちに声

をかけています。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

これはクエスチョンの5も同じですよ。こういったイベントに参加してもらうために、いろいろな勧誘方法とか多分参加のPRとかもされているという、そういうことです。若い人にとにかく来てくださいと。

**(女性部部长)**

そうです。ラジオ体操をやったときにお父さんと一緒に来てもらう、そういう心がけですね。

**(石阪委員長)**

ただ、先ほど言ったように、ご高齢の方がやっぱり多いということですが、1つ若い人が入れない理由というのは、現役の方というのは特にお忙しいと、役員を多分何年かに1回やるということが、非常にご負担になっている方が多いと思うんですが、そういう話って聞かれますか。

**(女性部部长)**

はい、そうですね。以前に施設部というのがございまして、その施設部の主な仕事というのは害虫の消毒だったんです。順番で選出されてくると、どうしても高齢者とか持病を持っている方なんかは順番で来ると大変危険なので、夏に消毒をしますと熱中症とか、あと持病があつて倒れたりとか、そういう部分があつたので、一応施設部というのは休部にして、新しく一人一人にお願い、頼んでいます。その方が行く行くは自治会のほうに入っていただけならばというふうには私は願っています。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。自治会に入った方にやってもらうのではなくて、入っていない方にもいろいろ個別にお願いするという。

**(女性部部长)**

団地の場合は99%自治会に入っています。

**(石阪委員長)**

皆さん入っていらっしゃるんですね。役員じゃない方にお願ひすると、そういうことですね。

**(女性部部长)**

そうです。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

それでは、6番目にいきます。回覧板、家庭訪問による町会費の集金等、昔ながらの形が残っていると感じますが、SNS等のデジタルツールの活用状況はどうか。情報伝達のときに回覧板とか、いかがでしょうか。

**(町会長)**

そう言いますと、本当に昔ながらと、今、言われるかもしれません。この三役の中で、ファクスを送るからと言っても、ファクスがおうちにあるという方も使えないという方もいらっしゃる。だからそうだと私が全部電話するとか、そういうことでやっていますし、それから町会費を集めるのは部長さんで各地域を分けています。うちは8部に分けて、その8部の中に10班あるところ、8班あるところ、3班しかないところと、それがいろいろなんです。それをもっと整理して5班ずつにしちゃって、人数も同じようにしたいと思ひますけれども、それは非常に皆さんのあつれきがあつて、昔ながらをやらなきゃならない。そしてその総まとめの部長さんがいて、その下に班長さんがいて、班長さんが全部そういうものをまとめるということにはなっています。やっぱり女性の数のほうが多いかな、班長さんは。どうですか。

**(副会長)**

名簿上は旦那さんの名前なんですけれども、実際に会議に集まってくださるのはお母さんたちというか、女性のほうがほとんどなので。

**(石阪委員長)**

ちょっとお伺いしますけれども、入る加入のときは世帯加入で入るわけですね。

**(女性部部長)**

はい。

**(石阪委員長)**

ですので、世帯主と言うのか分からないですけれども、男性の名前がほとんどなんですけれども、実際出てこられるのは世帯主じゃない方というんですか、女性の方ということなんです。

**(副会長)**

そうなんです。

**(石阪委員長)**

個人加入ではなくて世帯加入なんです。例えば、1つの世帯10人の家族でもお1人で住んでいても1ということなんです。

**(町会長)**

1所帯ですね。

**(石阪委員長)**

町会費も一緒ということですね、そうすると。

**(町会長)**

そうですね。人数割にはしていませんので、それで例えば最近のことですと、敬老の日うちのほうは70歳以上のお年寄りの方に全部配るといふうにしています。ですから1所帯に最大3人いるときがあるわけです。ご夫婦とご兄弟がいる。でも、町会費は1軒分しか頂いていないと、だからそういう、ほかの町会にお聞きすると、町会に入っている1軒分で1つしかお祝いは出さないということも聞いていますし、これは様々なんです。でも、ずっと継続的

にうちのほうもやっているんで、まだできる限りはそれをやろうかなと、皆さんお一人お一人に敬老の日のお祝いをしたいとは思っています。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

それでは、この質問としては最後になりますが、これは幾つか質問が出ていましたけれども、男女の待遇差、役員は男性、女性はお茶くみとか雑用とか、そういったのがいまだに残っていると感じますが、実際皆さんどうなのかと、男女の役割の差というのが残っているのかどうか、これをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。男の人の役割とか女の人の役割。

**(女性部副部長)**

この件なんですけれども、私が住んでおります千住五丁目町会、こちらは町会長はもちろん男性ですが、副会長のほう5名のうち私も副会長をやっておりますし、それとまた女性部の部長も兼任でやらせていただいております。

それで女性部、このお茶くみとか雑用という言葉になってしまっているんですけれども、うちの女性部に限って、子どもが小さいときから、それこそ先ほどおっしゃった子ども会の頃からのPTAの仲間内が集まってやっておるところなので、どうせ仕事をやるのなら楽しくやりましょうという気持ちでやっておりますので、この言葉自体にちょっと引っかかりがあったんです。お茶くみ、雑用係がいまだに残っているという意識でいるか、うちの町会ですと、みんなが会議をやる、その後にお茶でも用意しようか、運動会があるから、その後みんなお父さんたちがお片づけしてくれるから、女性のほうで食事の支度をしようかという、そういう気持ちでやっておりますの

で、こういう意識ではないんですよ。ですから、どうせやるのなら楽しくやろうという気持ちでやっておりますので、ちょっとここは質問が私自身すごく引っかかっておりました。

**(石阪委員長)**

私も引っかかります。ただ、こういう考えがあるということですね、実際。若い方からすると、多分そういうご年配の方は、そうやってお茶くみとか雑用も今、会社ではもうほとんどないですし、区役所でもないですね、今。ただ、昔は……

**(女性部副部長)**

だからそこが考え方の違いだと思うんですよ。

**(石阪委員長)**

そうなんです。ただ、そう思っちゃっている若い方がいるので、そんなことではないということですね、だから今のは。むしろ自分たちが好んでやっている。

**(女性部副部長)**

そうなんです。どうせやるのならやりましょうと。

**(石阪委員長)**

ちょっと1点伺いたいのは、役割みたいなものは、でも、あるんですか。例えばこれは大体女性がやると、これは男性がやるみたいな。

**(女性部副部長)**

食事関係に関してのものは大体うち、婦人部が担っております。それと体を使うものに関しては青年部、青少年部、それこそ先ほどの害虫駆除だとかというのは、衛生部というものがあまして年に2回7月、8月にちゃんと薬をまいてというのをやっております。

**(石阪委員長)**

もうちょっと突っ込んで伺うと、男性で

例えばこういうお茶をくんだりとか給仕をしたりということをする方はいないんですか、一緒にやろうとか。

**(女性部副部長)**

手伝ってくださる方はおります。ただ、うちは女性部7名でやっております、みんなこの気持ちですので、「男性は邪魔、帰って」という意識で、終わってからちょっと女性だけでゆっくりしようというのがありますし、男性は全て座っていて「僕たちは何もしないよ」という威張っている形ではないんです。やろうかという気持ちもありますので、そこは今のところ長くやらせていただいている中でうまく進んでいるところだと思います。

**(石阪委員長)**

ご不満とかは特にないですか。そのあたりは皆さんも一緒ですか。

**(町会長)**

じゃ、ちょっとすみません。うちは今1部から8部まで部があって、その部長さんが今月なら今月のお茶当番と、町会で今6日が定例会ですが、そのときにお茶を入れるのは、部長さんと班長さんが出てくればですし、班長さんが人数が少ない場合等、男の方でもお茶を入れて皆さんにお茶を配ります。だからそういう男女で、昔は本当に男性が女性に向かって「これ、やっつけ」っていう、そういう時代がありました、町会の中で。それを聞いたときに、これはおかしい、絶対そんなことがあっちゃいけないと思ったのが私で、今は本当にそういう意味で、男性のほうからも女性部に、これだけやってもらっているというお礼の言葉は、いろいろな行事のたびにします。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。以前はあったけれども、変わってきたという、そういうこ

とですね。

**(町会長)**

そうです。

**(石阪委員長)**

それでは、一通り皆さんからいただいた質問にお答えいただきましたけれども、補足ということで皆さんからもしご質問があればいかがでしょうか、挙手で。

**(内藤副委員長)**

いろいろ質問に答えていただきありがとうございます。最初のほうで女性でしかできない仕事の話のところ、区民事務所に任せているという言葉が出たところがあった。

**(町会長)**

区民事務所はうちのほうはそういうのはないです。こちらです。区民事務所での形態、何かということはないですね。

**(女性部部长)**

町会・自治会連合会の女性部に選出されるときには、区民事務所管内の中で1人が代表で行くということ、私が話したのは女性部になる、選出されるときは経緯で、区民事務所の中にいろいろな部がありまして、そこに女性部もあるんです。この女性部の中で1人代表で、この町会・自治会連合会に行くんです。いろいろな話をするんですけども。

**(内藤副委員長)**

町会の方ということではなくて、区民事務所のほうからも女性部担当の方がいて、その方はいらっしゃるということですね。すみません、区役所の担当から。

**(依田部長)**

地域のちから推進部長の依田でございます。

足立区に町会・自治会が今、約430あると言われています。我々役所のほうでは地区

町連と言っていますが、各地域に、ここだと第7地区になると思うんですが、地区が25に分かれています。だから足立区を広く25のブロックに分けていて、中央本町ですとか千住の区民事務所、区民事務所が17ですかね、ありますので、その区民事務所が25の地区町連の担当をさせていただいて、先ほどのお話だと、地区町連の中から誰か代表を町会・自治会連合会、足立区全体のほうに送り出さなきゃいけないときの誰を選ぶかは、区民事務所のほうと相談して1人を決めていますよという話ですよ。

**(女性部部长)**

そうですね。会長もいますから、町自連の会長さんなんかとご相談して推薦を、町自連の会長さんから推薦を受けまして、区民事務所というのが決めるのではないんだけど、一応くくりがそういうことで町自連の会長から推薦をされて。

**(依田部長)**

ということでもいいですか。

**(内藤副委員長)**

理解しました。ありがとうございました。あと、多分部長にもう一回お伺いしたほうがいいと思うんですが、今回お話を聞いた関原二丁目町会さんとか、今来ていただいている町会・自治会連合会の方も、男女共同参画に先進的なお考えをお持ちのようにも見えますが、そういった方を、今回そういう方にあえて来ていただいたということでしょうか。

**(依田部長)**

依田でございます。

正直な話、町会・自治会長に女性が就いていらっしゃる方って限定列举です。片手あれば十分です。町会長さん、自治会長さんのお話をお聞きしたいというご意向を受けまして資料をひっくり返していくと、今、



申しあげましたように5人もいないので、少なくとも10人はいないですという状況です。この方ということをお願いしたいということになったということですね。

(内藤副委員長)

5人もいないというのは、今最初400あるところの。

(石坂委員長)

そのうちの5とか10とか。

(依田部長)

5とか10とかですよ。

(内藤副委員長)

5とか10の、例えばその5人の1人。

(依田部長)

5だか10だかのうちのお1人です。

(内藤副委員長)

とても少ない町会・自治会の町会長さんの1人ということで。

(依田部長)

自治会はもうちょっといます。

(町会長)

町会というのとこちらの自治会とは本当に違うんですよ。

(依田部長)

ごめんなさい、ちょっと訂正。

(町会長)

自治会の場合ですと、都営住宅や何かの1棟を自治会としてそういうふうになっていますけれども、うちのほうは町会です。

(依田部長)

ごめんなさい。ちょっと訂正をさせていただきます。もう一回分かりやすく言うと、町会と言うと大体は平場、もともとある木造とか一戸建てと言われるような人たちのところが町会というようなイメージで、団地とかそういったところが自治会というようなイメージになるんですけれども、すみま

せん、町会で言うと本当に少ないです。自治会を含めると、自治会の方で女性の方はそこそこいます。町会という単位で言うと、先ほどから言っている5から10ぐらいだった記憶があります。自治会まで入れるともうちょっといるかもしれませんが、自治会のほうの数の記憶がちょっとないので、すみません。

(内藤副委員長)

ありがとうございます。確認だけ、400というのは町会だけですか。町会・自治会。

(依田部長)

町会・自治会で430。

(内藤副委員長)

はい、分かりました。

(杉本委員)

今の部長のお話含めてなんですけれども、今日さっきご質問したとおり、町会とか自治会に入っていらっしゃらない方が委員さんの中で多いようなので、イメージがなかなか湧きづらいというのが、今日のまず大前提だと思うんですね。

今回、前回の振り返りを見ていると思うんですけれども、地域での男女共同参画という話をしていく上で委員の皆さんが、多分足立区の地域のシステムがどうなっているかということについて、まずは基本的な理解ができないことには、多分この話は多分混乱するだけで時間がたっちゃうと思うので、1つ提案なんですけれども、今日は地域のちから推進部長がいらっしゃっていますので、次回の会議のときまでに足立区の町会・自治会がどういうシステムになっているのか、どういった感じのシステムになっているのか、ぜひ皆さんもご理解いただいて、できれば加入していただいと多分この話、今来てお話ししていただいと、今、内藤副委員長もおっしゃいまし

たけれども、ピンポイントで先進的なお考えの方を呼んだんですかというふうに思われちゃうという懸念もあるし、そもそも今、部長がおっしゃっていたように、そもそも少ないんですという話があるところなので、まず現状をしっかりと我々が把握をしないとこの問題というのは、私たちとしても新しい提案を区にできないんじゃないかなというふうに思っています。

さっきの町会・自治会の話も、平場の町会でも名前は自治会というところはいっぱいあるんです。なのでそこら辺も、皆さんの町会は少ないけれども、自治会は会長さん、女性が多いよというのも、ちょっと僕は引っかかるころなので、そこら辺も含めてぜひ皆さんの理解を統一したいと思います。

**(石阪委員長)**

今、お話がありましたけれども、確かにどうも複雑です。恐らく統一されていないというのは、皆さん正直なところだと思いますし、自治会という呼び名があるところ、町会という名の呼び名のところ、しかも平場かマンションかでまたいろいろ違うということでしたから、これはどちらかというところと我々のほうですべき議論であって、今日せっかくお越しいただいていますので、まずはお越しいただいた町会でどんなことがあるか、ここでまず議論をして、また後ほど我々のほうでそういった町会・自治会については、また分析してまいりたいと思いますので、今日はせっかくですからご質問の場がありますので、お願いできますか。

**(札本委員)**

こちらの4人の方々に聞く質問かどうか分からないんですけれども、私のイメージでは、私も足立区に来て10年強なんですけれども、町会に入っていないんで、子ども

の頃を思い出しながら、町会ってどういう仕事をしていたのかなと思い出していたんですけれども、例えば運動会だとか盆踊り、あとは何でしょうね、それぐらいかなという、すみません。

ここに出てきた害虫の消毒ですとか、あとラジオ体操、このラジオ体操って子どもが参加するラジオ体操ですか。高齢者が参加する。

**(女性部副部長)**

両方です。

**(札本委員)**

両方一緒にやっているんですね。

**(女性部副部長)**

夏休みは小学生を対象に。

**(石阪委員長)**

それを町会がやっている。

**(女性部副部長)**

町会がやっています。それとは別に、各ブロックで大人が集まってやるラジオ体操というのも千住地区ではやっております。

**(札本委員)**

大人がやるそのラジオ体操は町会かなと思うんですけれども、子どもがやるラジオ体操って、どっちかというところと学校ですとかPTAとか子ども会。

**(石阪委員長)**

先ほど言った町会の中の恐らく子ども会に相当する青少年部がやっているとか。

**(札本委員)**

そういうふうに聞くと、学校がやるべきことを町会に投げているような気がします。

**(女性部副部長)**

ラジオ体操の時間ですので6時半ですよ。

**(札本委員)**

それは負担ではないですか。例えばその害虫の消毒ですとか、これって町会がやる

ことなのかなと思ったりするんですが。

**(石阪委員長)**

ご負担じゃないかということ、今。

**(札本委員)**

非常食の配布ですとか、それって町会の仕事なのかなと。

**(女性部副部長)**

逆に言って、どこの仕事。

**(札本委員)**

区の。

**(石阪委員長)**

恐らくそういうのは行政がやるべきだというお考え、町会・自治会と言うと、恐らく一般的には防災であったり交通安全であったりとか、恐らくそういうイメージでいらっしまったかなと。

**(札本委員)**

消防ですとかは、もちろん町会の方がやったほうがいろいろ地域のことが分かっているから、それでも負担かなと思うんですけど、それは消防とかはそうかなと思ったりするんですけど、害虫の駆除までやっていたらいいんですけどね。

**(女性部部長)**

それは都のほうに、都営住宅の公社のほうにお願いする、例えば青虫がいるとか、それを見つけたらしてくださいと言うけれども、私の場合害虫というのは蚊とハエなんです。だから5月、6月、7月、幼虫のときにやるんです。それは自分の団地は自分のところで守るという意味でね。そういう蚊がいて苦情が出ると、それは区にやってくださいよとか、公社にやってくださいというのは、ちょっと違うかなと思ってますので、それはやります、予算も取っていますし。

**(石阪委員長)**

今、札本さんがおっしゃっているのは、

例えば本来そういうことがあったら、例えば青虫が出ましたと、駆除してほしいという要望書を行政に出すのが、どっちかというと町会・自治会が。

**(女性部部長)**

それは出します。

**(札本委員)**

要望書を出すまでもなく区がやるものじゃないですか。

**(石阪委員長)**

どういう意見があるかは分からないですね。

佐藤さん、どうぞ。

**(佐藤委員)**

佐藤といいます。

私が口に出すのもあれなんですけれども、私は随分前にマンションの管理の仕事もちよっとやっています、そのときに思ったんですけど、害虫駆除とか衛生面の管理で消毒液をまくという作業は、実は本当であれば、私は江東区にいたんですけども、江東区が車で回って、雨水ますといって水たまりを見つけたらまいていかなきゃいけない。

でも、前に犯罪があって、自分のマンションに誰かが毒液をまいてしまったと、そういうことが起こったときに誰の責任なんだとなるので、だったら、まく側の江東区とそれから自分のマンションにまいてほしいという住民側がセットでやらないと、また事故が起こるとということで、江東区はやっていました。

**(石阪委員長)**

すみません、話を元に戻しましょう。申し訳ない。これ実は男女共同参画の推進委員会なので、申し訳ないですが、町会・自治会はまた別の機会に。

ぬかがさん。

**(ぬかが委員)**

どうも今日は本当にありがとうございます。議員のぬかがです。

先ほどの関原二丁目町会長さんのお話が非常に印象的だったんですけども、依田部長も言うとおりで、本当に平場の町会で女性の町会長さんって、私も本当に周りにはいないなと思いつながらお話を聞いていたんですね。先ほど、自分が町会長になってからいろいろ変えていったんですよと、いろいろなことを頑張っているんですよというお話があったと思うんですよ。

例えばお茶くみもそうだけれども、いろいろなことを、きつとある意味で言うところごく気がついて頑張られた部分もあるだろうし、その辺の特に町会長になられたかどうか、その辺からどういうことを頑張ったなと思っていらっしゃるかというところを、聞かせていただければと思うんですが。

**(石阪委員長)**

いかがでしょうか。

**(町会長)**

まずうちは10年以上、高齢の方がずっと町会長をやっておりました。ご家族に言わせると、「お父さんは町会長を辞めちゃうとぼけちゃうから、町会長にしておいて」と、そういうちょっと時代が前なんです。でも、その方がうちの主人を指名して、「この次は君、やってくれ」ということで、うちの主人が6年やりました。ただ、本当にこんなことを少しあれですけども、長年前任の方がずっとやっていた。ただ、あまりいろいろな問題が出たり、みんなが文句言ったりという時代じゃなかったんです。私はもっと空気の通ったちゃんと透明度のある町会運営をしなきゃいけないと思って、主人のときに私はその下のほうにいましたけれども、いろいろな意見も言わせてもら

ってやりました。

ただ、主人が少し皆さんの前でご挨拶するのや何かがちょっと、少し認知が入ったとか、これはもうやるべきじゃないということで、それである消防署長に言われましたけれども、「旦那さんが辞めたら奥さんがやるんですか」って、そんな感じで私が受け取ったわけじゃなくて、町会の方に「奥さんがやってください」ということで、私が町会長を受けました。

確かに女なのにとということもありましたし、私が防犯部長をやる予定のときにある方が、ぱっと振り向いて「女が防犯部長をやるのか」と、やはりそういう時代がありました。でも、皆さんのご推薦があったんで私が受けて、今5年目やっております。

やっぱりどうしても何となく古い体質が抜けないで、本当に会計にも新しく入っていただいて、本当に全部洗い直してやりましたので、私の力じゃないです。本当に皆さんがちゃんとしたことをしようというふうになったと思うんです。町会というのは地元の方がやっていますし、商店も入っている、それから大地主さんも入っている、そうすると本当に古い形ですと今日まで続いているわけなんです。

町会費も例えば間口何間だったら幾ら、町会長だったら幾らですから一律ではないんです。その一律でない町会はたくさんあるはずで、調べていただければ。皆さんそういうことを言われると「へーっ」と思うかもしれない。みんな1軒ずつ同じ金額でしようとおっしゃるけれども、大きいスーパーが車が何台も出入りしてやっているときには、やっぱり多く頂きます。町会の中に属している。その代わり私たちもそのスーパーをたくさん使います。お願いしていろいろな品物も頂くし、だからお互いの

相互関係ですけれども、大きく仕事をしている会社には、町会費として多くを出していただいています。

それから最近は一戸建てがよきよきできております。その一戸建てそれぞれに、町会でこういうことをやっている、それから掲示板の場所、それから消火器の場所、全部地図に書き込んで、全部彼女が作ってくれるんですけれども、それを戸建てのおうちができたときに必ず伺って、町会への入会をお願いしております。

だからそういうことで、私もいろいろな会に出て、本当に女性の町会長が少ないんですけれども、中の町会の長老の方が、「区長も女性なんだから、これからは町会長を女性でやってくれ」と、そういうお声をいただいて私は5年目ですけれども、やっております。

以上でございます。

**(ぬかが委員)**

ありがとうございました。

**(内藤副委員長)**

ちょっと違う質問ですけれども、多分質問1つ目に関連すると思いますが、もし言われたかもしれませんが、役員ではなくて町会・自治会に入っていらっしゃる世帯の年齢別というか、若い世帯はどれぐらい入っているか、どうでしょうか。

**(町会長)**

今、町会で加入率は大体60%、うちの町会では。まだそんなに底ではないと思っております。45%ぐらいのところもあると思っております。ただ、自治会で99%とおっしゃったのは大変うらやましく、それから街灯の電気、おたくのおうちの前にある街灯の電気代も町会で払ったり、それから避難所にみんな避難したときに、この方は町会に入っていないからこれは配らないということ

は、もちろん人権的にできないですけれども、やはり私はもっともっと町会に入りたいとは思っております。

**(内藤副委員長)**

ありがとうございます。働いている世代、60ぐらいまで、五、六十ぐらいまでの世帯はどれぐらいの加入率だと思いますか、大体平均して。

**(町会長)**

10%ぐらいじゃないかと。

**(内藤副委員長)**

加入してくれないと役員にもならないし、いろいろな問題が解決しないと思うんですけれども、いろいろ勧誘されているというお話を今伺ってきました。お仕事をしているから忙しいだろうという認識も分かりました。ただ、足立区の男女共同参画の調査というのがあって、その中では、町会や自治会などの地域活動の場が、多くの人が男女平等になっていないと、これ各年代層70代まで、29歳以下から70歳以上まで男女ともに見ているんですけれども、男女平等になっていないと答える人が多く、男性が優遇されているという回答が多いという結果になっています。これは男性も女性もです。女性は特にです。これは別に足立区に限ったことではなくて、どこも日本中そうなんですけれども、特に若い世代にそういう意識が強い。これもどこも同じですけれども、ということ的前提にすると、ただいろいろ勧誘するというだけではなかなか難しいのかなと思うのですが、そういったところも踏まえて何かアクションというか、入ってほしい、入っていただく取組ってやられているのでしょうか。

**(町会長)**

まず町会の外郭団体みたいに、うちのほうはみこし保存会がありまして、それはお

1人ずつ会費を頂いて、昔はかなり多かったです。今は100人足らずではございます。ですから、みこしを出すときに担ぎ手というのは、今、本当にどこも多分少なくて困っていると思うんです。隣町会とか親交のあるところは、お互いに行き来してそちらにも担ぎに行く、こちらにも担ぎに来て、うちの町会は八幡神社の宮本なんで、うちのはんてんを着ていただくということで、そのはんてんも貸出しをしております。

だからその辺が雑多ではなく、一応まとまりをつけてはおりますけれども、そういうことと、あと青少年部でやっていることは野活とか、それから学校へ泊まって子どもたちと一日過ごすとか、そういうことははっきり言うと大体PTAを経験した方じゃないとなかなか難しい。お子さんを持っていない方だとあれですけれども、そういう方の協力を得て、そういう行事も今年から始めました。何年もブランクがございました。

#### (内藤副委員長)

ありがとうございます。男女が平等になっていない、つまり役職とか与えられる仕事とかが平等でないと感じる人が多いということに対して、何か取り組んで入ってもらおうという、そういうことはやられていないですか。今いろいろなことをされているというのは分かりましたけれども、男女平等になっていないという気持ちに即して何かやられていることがありますか、若い世帯に。

#### (町会長)

あまりそういう平等ということは考えたことはないです。町会の中で助け合わなきゃならないし、女性は女性の力を振るう、男性にお願いしなきゃできないことはもちろんたくさんございます。でも、そういう

色分けはしないで町会として合同で行動してやっております。そういうことでいかがでしょうか。

#### (内藤副委員長)

じゃ、町会・自治会連合会さんに聞いていいでしょうか。女性町会長さんが非常に少ないと、今お話を聞いたんですが、ということは、連合会に聞いてもいいかもしれない。連合会にお出になっていると思うんですが、男女が平等でないと、会長さんの中ですね。男女平等でないと感じることはありますか。

#### (町会長)

私は第7地区で8町会まとまっております。第7地区、8町会、その8町会で当番制で連合町会長の役も1年ごと替わっております。だから1人の方がずっとやっているということではなく、そういう意味では私がその中で女性1人ですけれども、公平に順番にやっています。それは連合町会長、連合町会ということでのまとまりで、いろいろなときに相談して、お祭りのこととか、夏にどういう行事をやるかというのはお互いが隣り合わせですから、それはお互いに連絡を取って、でも、その町会の状態としては、今年はおみこし出せないというのもありますし、先ほどのラジオ体操の話もありますけれども、ラジオ体操は本当にお子さんが出てこないんですよ。私たち町会の役員だけでやっているんじゃないからやめたらと、ほかの町会にも言われます。でも、やっていて今回は関原小学校の校長先生がすごくお手伝いいただいて、学校の中でもお話しいただいたんで、お子さんが大分出てきました。何しろ本当にいろいろ一步一步なんですけれども、若い方を取り込むということが、本当に若い方もご自分の生活をすごく大事になさるから、町会の

ことをやっているよりは自分の家庭のこともあるし、それから自分たちのサークルとか、そういうグループを結構大事になさるから、町会は二の次のところがちょっとあるような気がいたします。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

時間のほうが結構もう過ぎてしまいましたので、質問という形はこれで終了とさせていただきますと思います。皆さんまだご質問されていない方もいるかもしれませんが、この後またお帰りになった後に議論する機会、時間が少しありますので、またそのときに。

**(女性部副部長)**

その前にちょっと1ついいですか。

**(石阪委員長)**

お願いします。

**(女性部副部長)**

私の認識不足で誠に申し訳ないんですけども、この足立区に男女共同参画推進委員会ということがあること自体、私、今まで知りませんでした。その中で皆さんの意見の中で、町会に加入されていないというお声もあったので、「おやっ」と思っているところもあるんですけども、その中で男女が平等ではないという意見が出ているという、町会からのそういう調査をした結果、男女は平等ではないという意見が出ているという、そういうのもあったということなんですけれども、男性が優遇されているとかという、長く町会のほうに携わっている者としてはそんな意識ではないんですが、新しく加入される方、それか加入されていない方が外から見ると、どうしても男性のほうに優遇されていて女性が優遇されていないんじゃないかという、そういう形で見られているということですか。

**(内藤副委員長)**

今ご紹介したのは、こちらの委員会の意見ではなくて区民の調査です。区が行った。これは何回かやっている調査で、ずっとそのような結果が出ていると。おっしゃるように、実際に中に入って活動している方がそう思っているかということではないかもしれないです。私も実際、こちらではないですけども、町会に入って班長も幹事もやっていますし、PTAも役員もやっていますし、いろいろなこういう活動の重要さはすごいよく分かるんですけども、区民のほう、特に若い世代は、性別を理由として仕事が割り振られて、自分のほうが不利なんじゃないかというふうに思う人がいるということです。そういうふうに思う人が多いというご紹介でした。ありがとうございます。

**(片野委員)**

どうしても聞きたいことがあるんですけども、いいですか。1分だけ。

**(石阪委員長)**

ちょっと時間が、どんなことですか。

**(片野委員)**

実は、なぜ女性が町会長に少ない、その理由、それをどうしても知りたいんですけども、町会長が女性が少ないじゃないですか。町会長に女性がなりにくいようなことがあるのか、外から見ていると分かりません。どうして女性が「私、やります」ということにはならないんでしょうか。

**(石阪委員長)**

すみません、時間もありますので、手短かにお願いできますでしょうか。

**(女性部副部長)**

私の町会のほうでは、ほぼほぼ男性が町会長をやっております。今回、町会長のほうも高齢化で世代交代しようという意見の

中で、女性になるべきかということも出ました。ただ、今までの活動を見ても、女性が主婦であり家族を持っていないながら活動、区に対しての要望ですとかいろいろな会議ですとか、そういうものに参加するとどうしても家庭のほうがおろそかになってしまう。家族に対してちょっと負担を与えてしまうという考えもあります。ですから男性がなっているところのほうが多いかとは思いますが、思わぬところでも。

(片野委員)

分かりました。ありがとうございます。外から見ているとあれだったので、すみません、ありがとうございます。

(石阪委員長)

先ほどの意見についても区民調査ですので、恐らく半分以上の方が入っていない方が意見を述べられていると思いますから、僕も実は副会長を今やっているのですけれども、別の市ですけども、大変だというのは重々承知していますし、なかなか女性の方がトップにならない、この風土や背景ってなんなんだろうと日々考えています。今日はそういう中でいろいろ、1つは世代の問題ってあると思います。若い方、現役の方とリタイアされた方、それからもう一つは男女の問題というのがありますので、またこの議論の、この委員会の中で今日のお話を、また皆さんいただいたものを議論して報告書にまとめていきたいと思っておりますので、本日はお忙しい中、短い時間で恐縮なんですけど、本当にありがとうございます。ご協力いただいて、すみませんでした。

(拍手)

(ヒアリング対象者 退室)

(石阪委員長)

町会・自治会について、これかなり議論が出ましたが、まずは町会・自治会につい

での仕組みですね。これについてはもう一回整理が必要だと思います。我々、特に区外の人間にとってみると非常に分かりにくい制度、仕組みになっていますので、これ次のときに少し組織図というんですか、こういうものだとすることを事務局のほうに用意していただこうと思っています。町会・自治会ってそもそもというね。それから、先ほど女性会長さんであるとかが少ないというお話で、恐らく平場の町会のほうはかなり少なく、自治会はもうちょっといらっしゃるんじゃないかと、これ区として把握できている数字だけで構いませんので、次回までに調べてきていただきたいという思いがありますが、ない。それはなかなかない。

(ぬかが委員)

あるんじゃない。

(さの委員)

町会長の名簿があるから。

(飯塚課長)

お名前しかないの、性別がないんです。

(依田部長)

すみません。どこまでできるか分かりませんが、やれることはやってみます。

(さの委員)

名前だけじゃ分からない。

(依田部長)

そうなんです、名前だけじゃ。

(飯塚課長)

ヒロミさんでも男性がいっぱいじゃありません。

(さの委員)

でも、ご本人に聞けばね。

(杉本委員)

区民事務所に聞けば分かる。

(依田部長)

すみません、ちょっと整理をさせていた



だきたいんですが、町会の数が、平場でも自治会と言っているところがあったりとか、名前だけで男女の差が分からないので、リクエストいただいたことで可能な限り頑張りたいとは思いますが、リクエストどおり出せるかどうかはちょっと。

**(石阪委員長)**

別にここは大丈夫です。できる範囲やっていただけということですので、出していただきたいと思います。特に町会・自治会というのが非常に分かりにくいということですね。それからあと人数も、多分1割なのか本当に数%なのかでかなり変わってきますので、このあたりのおおよその概数は知りたいという思いがあります。

それから、いらっしゃるんですけども、今日の質問の中でも今日の方はどちらかという、私の印象ですけども、かなり一生懸命やってこられて、自分たちの活動に対して自負やプライドをお持ちの方だろうかと、むしろそれを自分たちで形成されてきた、まさに先駆けのような方なのかなと思いますけれども、恐らくそれ以外の方では不満があったりとか、もう少しこうしたほうが良いと、様々な意見があると思います。そういったことも含めてこの会議で考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。そういうふう感想も含めてですが、今日のご意見。

**(依田部長)**

何点かご説明させていただいていいですか。

**(石阪委員長)**

これはなかなか選抜の仕方が難しかったですね、今回。

**(依田部長)**

すみません、何点か言い訳じみたことを言わせていただきたいんですが、今回お三

方をお呼びしましたが、名前で明らかに女性だと分かる方と、自分も団地の自治会長さんで長くお付き合いがある方がいらっしゃるんですが、平場の方がいたほうがいいですよというところと、町会・自治会連合会の女性部の方でお二方と、平場の町会で町会長さんをやっている方ということで、お三方にお声かけをさせていただいたんですが、お三方が、自分はおそこまですごいとは思ってなくて、事前にすごい取組をされている方だというリサーチがあって意図的に呼んだということではないということは、ご理解をいただきたいと思います。意図的に、ここの場でどうこうという議論の妨げになるような意図を持ってやったわけではありませんというところだけ、ご承知おきいただければと思っております。

**(石阪委員長)**

何かありますか。どうですか。

**(内藤副委員長)**

すみません、正直に言えば、全然男女共同参画なんて考えたこともない男性のところに聞いたかったかなという感じはありません。

**(石阪委員長)**

むしろ。

**(内藤副委員長)**

はい。そういうタイミングはなさそうなのでですね。

**(依田部長)**

それは皆さんのリクエストがあるかどうかで。

**(内藤副委員長)**

かなりもう既に取り組みされていたり、意識があるという感じがしたので、直接来ていただかなくても、次回ちょっとお話をいただくということならば、来ていただかなくても何か声を拾ってきていただくとかが

可能なら、うれしいかもしれないですね。このままだと、結構進んでいるのでという感じがするかなと思いました。

**(片野委員)**

多分全く外からどう見られているとあまり分からないのかなと、私は正直、例えば女性部とあることで若い人たちは引くわけですよ。入ったらそういう雑用をやらされるというイメージなわけですよ。だからそういうことまで、結構自分たちがやってきたことにプライドを持たれてやっていらっしゃるの、これは世代観が結構浮き彫りになったかなというふうに、私は逆に思っているんですね。ここの壁を変えていかないと、どうしたってイメージで入るか入らないかを決めていく。

あともう一つ、私1点気になったのが、非常食の配布を町会の人だけに配るというふうに、たしかおっしゃっていたような感じがしたんですけども、あれはそうなんですか。私は逆にちょっと思って、自分はNPOで、「これ配ってください」と言われて配って。

**(依田部長)**

幾つかご説明をさせていただくと、今年の夏に盆踊りが復活しているんですけども、盆踊りについて、自分も直接何人かの町会長さんとやり取りをさせていただきました。やらないという理由の中の幾つかを述べさせていただくと、お金が集められない。「盆踊りをやるのに200万以上かかるんだ」と言う方もいらして、お金を集められない。やぐらを組む人がいない。ちょうちんの電源の工事をできる人がいなくなった。この辺もありますし、あとは、今日お越しいただいたお三方に逆らうような発言ですが、女性の方が接待係になっちゃうんで、暑い中お父さんたちが椅子に座ってビール

飲んでいるのに、私たちがビールを出したりお茶を出したりするのはなんておかしいじゃない、そもそも盆踊りを私たちは踊りたいのに踊り子もいないという、様々なご意見は聞いていて、ご意見なので我々としては受け止めて、今後の参考にさせていただこうと思いましたが、盆踊りについて言うと、今言った後ろの2点、盆踊りの踊り手さんがもう集まらない。要は……

**(山下委員)**

男性でもいいわけですよ。

**(依田部長)**

それも含めて言っています。女性で集まらないと言っている方もいるし、男性含めても集まらないと言っている方もいるし。

**(山下委員)**

そもそもそこですよ。だから女性じゃなきゃいけないという意識があるから、募集をかけるところが狭まってきちゃうということですよ、いろいろ接待もそうだし。

**(依田部長)**

そういう意見があったということなので、多分ですけども、もう一点の非常食という話については、災害対策課のほうで残り、保存年限が短くなっているやつを、町会の訓練とかで手ぶらで来て手ぶらで帰ってというのは言いづらいというところもあったりとか、保存食のPRも兼ねて、町会・自治会の方にお渡ししていることがあるので、その話をなさっているんだと思います。避難所を実際開設されて町会の人にしか渡さないということではなく、訓練のときに普及啓発のためにご活用いただいているものについてのご発言だと思っています。

以上です。

もう一点だけ言っているいいですか。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(依田部長)**

先ほど、町会・自治会が何をやっているか分からないというご意見があったんですけども、町会・自治会の役員の方とお話ししても同じことを言っています。「俺たち一生懸命やっているのに、若い人たちに全く伝わらないんだ。おまえ何とかしろ」と、何回も言われています。

皆さんに分かりやすいお話で言うと、防犯カメラがあるんですけども、防犯カメラは区のここの施設とかは区が当然つけていますけれども、道路は町会・自治会でつけていただいているものになっています。町会でつけて町会で管理をしていただいて、そこに対して区が補助金をお渡ししています。

それから先ほどお三方のほうからのご発言がありましたが、私道街路灯というものについても町会・自治会でつけていただいて、そこに対して区が補助金をお渡ししているという形になっていますし、皆さんに分かりやすいところだと青色パトロールカー、青パトと言われているものも、区のほうで走らせているものもあります。区民事務所、たしか13か所ぐらいですかね、区民事務所において、区民事務所に町会の方が来て乗っていただいていたとか、夜回りをしていただいたりとか、美化活動でゴミ拾いをさせていただいたりとか、先ほどご意見の中になかったような話でもそれぐらいはありますというところになっています。

いろいろご意見はたくさんあるんだと思いますが、そんな感じになっています。

**(札本委員)**

男女参画とは全然関係ないかもしれないですけども、町内会に、これやってくださいといって助成金じゃなくて委託費、何

て呼ばれている。

**(依田部長)**

補助金です。

**(札本委員)**

補助金ですね。その補助金って実費ですか。それともやっていただいて、それに対する、時間をかけてやっていただいているわけですよね。それに対して何か1時間当たり幾らとか、そういった形で出ているんですか。

**(依田部長)**

青パト、物によって全然違います。青パトについて言うと、車は役所が用意します。ガソリンは役所が用意します。隊員の人件費はゼロ円です、町会の方がやっていただいているから。それから夜回りもジャンパーを着るとか棒ですね。電気のつく棒の補助金はありますけれども、人件費としてはお渡ししていないですとか、ゴミ拾いも素手で取るわけにいかないの、ゴミ袋とトングみたいなものは上限額を決めてお渡ししますけれども、活動費として、そこのごみを拾ってくれたから5,000円上げますというのはいないんです。だから物によって全然種別が違うようになっていますので、それぞれの地域によって本当に差が出ています。青パトが全く通らないというか、青パトを運行するときは警察で講習を受けて資格証をもらって走れる地域限定になりますので、うちの町会しか回らないわけじゃないですか、皆さん。だから男女共同参画とちょっと話がずれちゃいましたけれども、そういうふうに各地域で本当に取組が分かれていますというところは、ご理解いただきたいと思います。

すみません、男女共同参画からちょっとずれちゃいました。町会・自治会も自分の担当なもので、すみません。

**(市川委員)**

今日、町内会の方たちのお話を聞いて僕が感じた意見なんですけれども、僕も町内会・自治会よく分かっていないんですけれども、すごく430の中のレアのレアな人たちというんですか、マイノリティーの人たちであって、さっき副委員長が質問のときに言っていた、大体どの世代も7割ぐらいは男女不平等を感じているよというアンケートがあるんですけども、いやいや、そんなことねーぜというのが、4名来られた方たちはみんな言われていて、なおかつ町内会・自治会の加入率は50%程度だよと、ここ99%というところもあって平均が50%ですから、99と1%があってというので50%なのかなと、平均加入率50%の中で入っている人、入っていない人関係なくアンケートを取ったら、7割ぐらいが不平等だったということですよ。だからこれで我々何を議論するのかなというのがぶっちゃけ、これだけマイノリティーでとんがっちゃっていると、右なのか左なのか分からないですけれども、前回のお話のときにはこのメンバーでお話ししていたときには、不平等が多いんですよというお話だったじゃないですか。だけど、実際お呼びしたら、不平等なんて言われること自体が心外ですわよということだったんで、何をどうしましようみたいな感じになって、ちょっと今、困惑しちゃっています。

**(ぬかが委員)**

今日、本当に聞いていて思ったんですけれども、まさに今おっしゃったそこが意識のギャップの表れなんだと、私は実は思いながら聞いていました。つまり、こういう男女共同参画の推進を、これは町自連代表は入っていないんですかね。

**(依田部長)**

ここには入っていない。

**(ぬかが委員)**

入っていないですね。そこにまさに一番最初の発言で出たように、古い形が残っているから、それで頑張っている人になると、これでいいのよ、こうやってやっているんだからという、一番そういうそこをどうなのというのを議論するという課題はあるんですかねと思いました。

**(市川委員)**

でも、逆なんじゃないですか。これは男女で分けるんじゃないですか。加入・非加入で意識の違いなんじゃないですか。加入者は別に嫌じゃないと言っているんですよ。非加入者が嫌だと言っているのじゃないんですかみたいなふうには、僕は受けました。男女じゃないし老若でもないし、そうしたら何でアンケートがあんなに分かれるのかなといったら加入・非加入なのかなと、僕は感じましたけれども。

**(ぬかが委員)**

会長が、私、言っていたのは、さらりと言っていたけれども、地域のコミュニティーの多分町会・自治会の組織率の低下というところの要素の中に、それが入っているんだらうと、入っているけれども、その入っているということすら認識していないというのが、今の頑張っている人たちの中の実態、表れだらうと、だからそれに従える人は、それでよしと思えるような方は入るし、ついていけるしというギャップになっているのかなというふうに私は思いました。

**(内藤副委員長)**

今日来ていただいた方は、男性が多い組織で勝っちゃったというか、やり切れていた女性管理職、女性役員ですよ。今は執行部側ですから、そこを批判されている

ような気持ちにもなるし、PTAも同じだ  
と思うんですけども、執行部側になると、  
いや、これでいいんだとか、自分たちは楽  
しいんだとかというふうに、今まで自分た  
ちがずっとやってきたことなんで自分の生  
き方を肯定したい、当然みんなそうです。  
肯定したいし、やってきたことを批判され  
たくないという気持ちなんですよ。だけ  
ど、全然分からないということではないと  
は思うんです。そういうことに直面してき  
たからいろいろな取組をされているという  
部分もおありだと思うし、だからここで話  
を聞くべきは、今の女性執行部よりもうち  
よっと下の人たち、不満を持っていそうな、  
自治会・町会には入っているけれども、不  
満みたいなのとか、入っていない層とか、  
そこは男女問わなくてもいいかもしれない。  
女性のほうが不満はあると思いますけれど  
も、まさにアンケート結果で男女不平等が  
あると回答した層がよかったかもしれない  
かなと思いました。

#### (杉本委員)

今の話になっちゃうとなんですけども、  
町会の会員だとしても、言い方は悪いん  
ですけども、男性・女性、この男女の話以  
前のところで、町会自体はボランティア活  
動、任意団体となっているところで、中  
でもどうしても仲がいい・仲が悪いグル  
ープが出てきて、例えば役員の中でも仲  
が悪くなったら、「俺、こんなのやって  
いらんねー」とどンドン別れていっちゃう  
人も、力がある人も出て行っちゃったり  
とか、「あいつがいるから俺はやらない」  
というのも実際あるわけで、その中で  
町会、さっきのアンケートは、多分町会  
に入っている人・入っていない人を合  
わせて7割なんですよ。入っている人  
でも多分言っている人たちも今出て  
きていないんですよ。

町会員だけでも、町会の集まりには一切  
出てこない。お祭りがあっても顔を出さ  
ない。さっきのごみ拾いがあっても顔を出  
さないというところになってきたときに、  
じゃ、あの人たちがほかの人たちを別に  
意図的に排除してそうだったというより  
は、人間の集まりなので、その中でたま  
たま残った人たちが特に不満を感じてい  
ないという状況になっちゃっているとい  
うことだと思うので、かといって、皆  
さん例えば足立区民がみんなで町会へ入  
って全員が加入だということであれば、  
これを変えていこうという、男女平等に  
しなきゃいけないという話にもなるん  
ですけども、この今回振り返りを見てみ  
ると、今回地域での男女共同参画とい  
うのが本来のポイントだったのに、町  
会だけに話を絞って過ぎて、町会だった  
ら町会という団体があってもいいわけ  
だし、町会の体質に合わないなという  
人は別の形の地域活動だってあるわけ  
じゃないですか。今はそれこそNPOを  
やって、いろいろ地域のために動く人  
だっているわけだから、そういったと  
ころで言うと、今日、地域でのとい  
うところで町会・自治会の関係者だけ  
に話を聞く、またPTAの話は知って  
いる人がいるという話だったと思う  
ので、そこら辺は今日の話……

#### (石阪委員長)

今日はまさにそうです。先鋭的な町  
内会の特に女性の幹部の話を書くとい  
うのが今日の目的であって、これが恐  
らく全てではないですし、いろいろな  
町会・自治会があるということが今日  
分かったということは1つ前進です  
から、これは今、事実については事  
務局内で調べていただくとして、こ  
れは一つの例です、今日は。こうい  
う方々がいらっしゃって地域を引  
張って牽引されていると、ただ、  
そうじゃない方もいる

ので、報告書についてはこれについてどう  
こうではなくて、これも一つの例として、  
地域で男女共同参画を進めていくには今何  
が足りなくて、どういうことが必要なのか  
という議論でまとめていきたいと思ってい  
ます。

#### **4 令和5年度 足立区男女参画プラザ委 託講座評価（前期）**

（内容非公開）

#### **5 事務連絡**

（石阪委員長）

それでは、会そのものは終了となります  
が、事務局からお知らせを。

（飯塚課長）

本当に今日はありがとうございました。

次回なんですけれども、年間計画のほう  
では11月の終わりにということで案内して  
おりましたが、次回は、前回、条例の改正  
について皆さん話し合いたいというお話が  
ございまして、11月は欠席される方もいら  
っしゃるということだったので、全員参加  
できるということで12月の回が次回とい  
うことで予定してございます。12月25日、  
クリスマスですね。すみません。よろしく  
お願いいたします。

（大高主査）

毎度のお願いになります。事務局からな  
んですが、今日お渡しさせていただいてい  
る口座振替依頼書、今日の日付ですね。令  
和5年10月30日とご自身のお名前を書い  
ていただいて、最後、ご提出いただければ  
と思います。どうぞよろしくお願いいたし  
ます。

（飯塚課長）

本当に今日は長い時間ありがとうございました。  
引き続きよろしく申し上げます。